

別紙 1 相模原市 I C T 総合戦略 事業一覧 ( R 3 取組結果・所管課評価、事務局評価 )

事業 No.	事業名	事業の所管課	現状の課題	事業目的・内容	事業実施による効果	令和3年度PLAN		令和3年度DO		令和3年度CHECK		令和3年度ACT	令和4年度計画			事業区分の評価(年次)			
						行動目標	成果指標	年度事業内容	成果指標結果	上半期実績	年次実績	来期取組	行動目標	成果指標	年度事業内容	所管課評価	ICT戦略調整会議からの意見等		
1	電子申請の利用促進	D X 推進課	・申請における本人確認手段として、公的個人認証(マイナンバーカードに格納)などを利用することができるが、普及率が低いという点、カードリーダーを用意することや、NET Frameworkや署名ツールのインストールが必要である点、パソコンに慣れない市民にとっては、ハードルが高い。 ・手数料の支払いが必要な手続きには対応できていない。 ・職員側の機能も申請様式の修正などにシステムの操作方法を習得する必要がある、人事異動によりナレッジの蓄積が乏しい。	・市役所の窓口へ向うことなく自宅のパソコンから行える手続きが増えることによる利便性の向上 ・職員側にとっては、申請の内容がデータとして処理が可能となることによる、事務効率の向上	・行政手続きのオンライン化推進による行政手続き等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化	・庁内各課に向けた電子申請システムの利用の呼びかけ(事務連絡の送付、個別説明の実施)	・当該年度の電子申請システム新規導入 1 5 手続き以上	・庁内各課に向けた電子申請システムの利用の呼びかけ(事務連絡の送付、個別説明の実施)	・当該年度の電子申請システム新規導入 1 7 手続きを達成した。	計画以上・計画どおり 課題あり	・当該年度の電子申請システム新規導入 4 手続き以上を達成した。	計画以上・計画どおり 課題あり	・デジタル手続条例の一部改正に係る準備を進め、3 月定例会にて改正条例の提案を行った。 ・庁内に電子申請促進に係る事務連絡を送付した。 ・当該年度の電子申請システム新規導入 1 7 手続きを達成した。	電子申請の利用促進 電子申請システムの在り方の再検討	・庁内各課に向けた電子申請システムの利用の呼びかけ(事務連絡の送付、個別説明の実施)	・当該年度の電子申請システム新規導入 1 5 手続き以上に資するオンライン化対象「手続」とされている子育て関係「介護関係」の 2 6 手続及び種別証明書の発行申請の原則電子申請化	重点事業 ( A )		
2	多言語対応における I C T 活用	国際課 D X 推進課	外国人市民にも利用しやすい市役所窓口を目指し、職員通訳や、外国人市民の利用の多い一部の窓口においては通訳コールセンターや自動翻訳機又は翻訳アプリのダウンロード可能な電子機器による対応を行っているところであるが、すべての窓口において対応できている状況ではないため、さらなる多言語対応を進める必要がある。	各課で保有する様々なドキュメントを、自動翻訳スマートフォンやタブレットにより多言語で読める容易なアプリを使用することにより、外国人に向けて発信し、誰一人取り残さない行政サービスを拡充することで、外国人市民の満足度の向上につなげます。	有効性：多様性を考慮した情報発信の環境を整備することで、「伝わる行政サービス」を実現する。 効率性：外国人の行政サービスへの理解が進むことにより、国際交流員や職員通訳派遣回数が減少し、職員の負担が軽減される。 リスク：自動翻訳の精度の限界	各課で保有するドキュメントのなかで、外国人に「伝える」ことで満足度向上につながる行政サービスを調査・検討する。	「伝わる」行政サービスとして、多言語で伝わる環境整備：翻訳アプリを使用した情報発信を行う行政サービスの数を 3 種類増加する。	各課で保有するドキュメントのなかで、外国人に「伝える」ことで満足度向上につながる行政サービスを調査・検討する。	「伝わる」行政サービスとして、多言語で伝わる環境整備：翻訳アプリを使用した情報発信を行う行政サービスの数が63種類となった。	計画以上・計画どおり 課題あり	・導入済の所属における利用状況(本アプリを使用した資料やパンフレット)を調査した。 ・上記を基に、各課で発行する行政サービスを調査を行い、当該所属に対して連絡し、本アプリの利用を検討していた。	・多言語翻訳ツールの利用拡大 ・導入済の所属における継続した利用の促進	同左：6 種類増加		重点事業 ( A )				
3	相模原市公式ホームページ管理システム更新	広報広聴課	・システム更新に伴うサイトカテゴリの整理 ・業界、製品動向の研究 ・事業者の選定 ・クラウド導入の検討	相模原市公式ホームページを管理するコンテンツマネジメントシステム(CMS)を契約期間満了に伴い更新する。	・ホームページ閲覧者に、より見やすいコンテンツの提供ができる。 ・CMSの操作性が向上することにより、ホームページ更新作業の効率化が上がり、業務の質が向上している。	・システム調達支援事業者の選定 ・R F I ・仕様検討 ・システム評価	・システム調達支援事業者の選定 ・R F I ・仕様検討 ・システム評価	・システム調達支援事業者の選定(現事業者継続のため実施せず) ・R F I (現事業者継続のため実施せず) ・仕様検討(設計委託契約(R3.4))	計画以上・計画どおり 課題あり	計画以上・計画どおり 課題あり	仕様検討(設計委託業務完了(R4.3)) システム構成案作成(R4.3)	設計に基づきシステム更新準備 システム事業者選定 システム更新	・システム事業者選定 システム更新	重点事業 ( A )					
4	RPAの全庁導入	D X 推進課	・複数あるRPAツールの選定 ・業務の選定 ・運用管理方法の検討 ・AI-OORとの連携	RPAツールを、D X 推進課にて一元的に導入し、効果的であると認められた業務に導入する。 本計画期間中に、最適な運用方法を検討し、全庁横断的に導入することを目標とする。	事務の一部または全部を自動化すること、その前提として現行業務フローを見直すことにより、職員や事務量の軽減及び効率化が見込まれる。	保守運用方法の見直し 導入事業の業務手順の見直し	当該年度のRPAツール導入 7 事業 当該年度のRPAツール導入事業における平均業務時間削減率75%以上	〇より良いRPAツールの検討 RPA導入事業の選定 RPAと新技術との連携の研究	・令和3年度では15の事業にRPAを導入した。 ・業務時間削減率については、現在算出途中だが、平均79%の見込みである。	計画以上・計画どおり 課題あり	・令和4年度以降に実施予定のR P A 導入事業の実施した。	計画以上・計画どおり 課題あり	・令和4年度以降に実施予定の一部 R P A 導入事業について先行して開発・リリースを行った。 ・サーバ型 R P A のバージョンアップ作業を実施し、全庁展開が可能なシナリオを作成を行った。 ・削減時間は、2843時間(R2年度実績)、1676時間(R3年度見込み)	現行の開発体制を維持しつつ、全庁的な展開に向けて、運用面(評価の提出、予算の要求、効果測定等)の見直しを行う。	保守運用方法の見直し 導入事業の業務手順の見直し RPA導入事業の効果検証 RPAと新技術との連携の研究	当該年度のRPAツール導入 1 0 事業 当該年度のRPAツール導入事業における平均業務時間削減率75%以上	〇より良いRPAツールの検討 RPA導入事業の選定 RPAと新技術との連携の研究	重点事業 ( A )	
5	次期自治体クラウド構築及びネットワーク更新	D X 推進課	・現行の自治体クラウド環境(K S C )が、R 4 年 2 月末までの利用期限となっている。 ・現行の自治体クラウド環境(K S C )の仕様について、改善要望が多数上がっている。 ・本市のネットワーク環境が導入から 1 0 年以上同一業者で継続的となっており、最新技術動向も踏まえシステム刷新の検討が必要。	・現行の自治体クラウド環境(K S C )の更新を機に、次期自治体クラウド構築及びネットワーク更新を実施する。 ・次期自治体クラウド構築とネットワーク更新を一体で調達することにより、コスト/運用/保守形態を最適化する。	・インターネット接続環境の利便性向上。 ・ネットワーク事業に係るコスト/運用/保守形態の最適化。 ・S O C (Security Operation Center)の導入による、セキュリティ体制の強化。	次期自治体クラウドを含めた、新たな庁内ネットワークの設計検討及び入札に向けた仕様作成 次期自治体クラウド構築及び次期ネットワーク構築	ネットワーク構成の検討 セキュリティ対策の検討 RFI, RFC 予算要求 W T O (総合評価) 次期自治体クラウド構築及び次期ネットワーク構築	現行自治体クラウド13ヶ月延長時の一部の環境が、本市のセキュリティポリシーに合致しないため、総務省・神奈川県と協議のうえ、次期自治体クラウドも見据えたWeb閲覧環境等を独自構成で構築する整理となった。また大容量の通信を処理可能な次期ネットワークについても、合わせて構築した。	計画以上・計画どおり 課題あり	計画以上・計画どおり 課題あり	R 5 年度の次期自治体クラウド環境構築に向け関係各所と協議する。	次期自治体クラウド構築及び次期ネットワーク構築 次期ネットワークへの移行作業	W T O (総合評価) 次期自治体クラウド構築及び次期ネットワーク構築 現ネットワークから次期ネットワークへの移行作業	重点事業 ( A )					
6	ICTを活用した多様なワークスタイルの創出	人事・給与課 D X 推進課	・ペーパーレス会議の導入やサテライトオフィスの一部開設により、ワークスタイルの多様化が進められているところ。 ・I C T を活用し、多様なワークスタイルを創出することで、現在より業務効率を高められる可能性があることから、モバイルワーク等に必要ICT機器をはじめとした環境整備が必要。	業務の効率性を高めるため、サテライトオフィス、モバイルワーク等の導入研究や I C T を活用した多様なワークスタイルの創出に向けた検討を進める	資料作成、移動、意思決定に係る時間が削減される。	サテライトオフィスの拡大 モバイルワークの本格導入	〇在宅勤務の運用・普及・啓発 〇サテライトオフィスの運用 サテライトオフィス導入所の拡大 モバイルワークの本格導入	相模湖総合事務所サテライトオフィスを暫定設置 モバイルワーク制度の導入 在宅勤務を実施した職員の月ごとの割合：平均 8 . 2 %	計画以上・計画どおり 課題あり	計画以上・計画どおり 課題あり	相模湖総合事務所サテライトオフィスを暫定設置 モバイルワーク制度の導入 在宅勤務を実施した職員の割合は目標未達であったため、取組を強化するとともに成果指標を見直し必要がある。	サテライトオフィス使用状況の調査 在宅勤務制度の普及・啓発 成果指標の見直し	モバイルワークの推進 利用者の拡大	〇毎月、職員の 1 0 % が 1 回以上の在宅勤務を実施	〇在宅勤務の運用・普及・啓発 サテライトオフィスの運用 モバイルワークの運用・普及・啓発	重点事業 ( A )			
7	ペーパーレス会議の推進	政策課 D X 推進課	〇政策会議等の一部庁議においては、資料を紙媒体とする運用が続いている。 〇関係課長会議においてもペーパーレス化を進める余地が残されており、事業担当課及び各局区総務室等に向けてもペーパーレス化を浸透させる必要がある。 〇自席 P C を持ち運びが必要のため、機器やデータの破損/盗失、情報漏えいリスクが考えられる。	〇庁議における会議資料を P C 閲覧とすることで、紙資料の削減を図るとともに、印刷等の事務作業負担の軽減を図る。 〇令和元年度においては、事務事業調整会議及び政策調整会議においてペーパーレス会議を実施。今後は関係課長会議等、他の庁議へのペーパーレス拡大を検討・実施する。	〇印刷、帳合など、事務処理時間の削減が図られる。 〇紙の使用量が減少することにより、事務コスト(紙代、印刷代など)の削減が図られる。 〇紙資料の廃棄が抑制されることで、環境面への配慮にもつながる。	政策課が開催する会議のうち、6 割がペーパーレス会議	〇決定会議及び戦略会議におけるペーパーレス化の実施 〇庁内における打合せ会議等でのペーパーレス化の試行	〇政策課が開催した会議のうち、9 割以上をペーパーレス会議で行った。 〇庁内における打合せ会議等でのペーパーレス化の試行した	計画以上・計画どおり 課題あり	計画以上・計画どおり 課題あり	庁議...45回、総合計画推進プログラムに関する会議...7 回、各局情報連絡会議...9 回等、開催した会議のうち 9 割以上をペーパーレス会議で行った。	政策課が開催する会議以外の会議においてもペーパーレス会議が実施できるよう、庁議マニュアル等により、一層の周知を図る。	政策課が開催する会議のうち、7 割がペーパーレス会議	〇決定会議及び戦略会議におけるペーパーレス化の実施 〇庁内における打合せ会議等でのペーパーレス化の実施	重点事業 ( A )				
8	消防情報管理システム更新	指令課	・システム刷新に伴う事務の見直し ・事業者の選定	・平成 3 1、3 2、3 5 年度に消防情報管理システムの更新を行うもの。 ・令和 1、2、5	・消防情報管理システムは、市民からの 1 1 9 番通報を受け、消防部隊に出発指令する消防局の最重要システムであるが、再リースを続け使用している機器も多(あり、老朽化によるシステムダウンが懸念されるところであるが、機器更新により、システムの障害が減少し安定運用が図れる。 ・NTT固定電話網のIP化など最新の通信規格に対応したシステムとすることで、市民サービスが維持向上する。	令和 5 年度の部分更新事業に係る事業の精査	システムの電源更新のため、設備の調達、構築委託に係る契約を実施し、障害発生することなく、適正な電源設備の更新を実施した。また、令和 5 年度のシステム更新計画の具体的な検討を開始。	〇仕様検討 〇課題整理 ・電源設備	計画以上・計画どおり 課題あり	計画以上・計画どおり 課題あり	システムの電源更新のため、設備の調達、構築委託に係る契約を実施し、障害発生することなく、適正な電源設備の更新を実施した。また、令和 5 年度のシステム更新計画の具体的な検討を開始。	令和 5 年度におけるシステム更新計画の具体化により、来期は仕様等の詳細な検討に入る。	・令和 5 年度の部分更新事業に係る事業の精査	〇仕様検討 〇課題整理 〇見積もり依頼 〇システム評価	重点事業 ( A )				
9	基幹システムの機器更新	D X 推進課	・導入から 5 年間経過しているため、現在、採用しているソフトウェア製品のサポート切れや生産終了が確認されており、製品の再選定を行う必要がある。 ・機器更新に合わせ、各種リソースやフォルダ権限等についても整理する必要がある。 ・現在稼働しているシステムへの影響を極小化する構築作業手順・作業場所を定めなければならない。 ・本庁舎とデータセンター間のネットワークやFWの次期構成の検討も必要。	・業務の効率化、安定性向上、労働時間の短縮 ・業務の品質向上	・処理能力の向上により、業務の質の向上が見込める ・本市の働き方改革の取組推進に寄与することが見込める	更新の方針決定 成果指標の設定	仕様書作成 設計 テスト環境構築	機器更新内容について周知するため関係課長会議を行った。 スケジュールに合わせ環境構築を行った。	計画以上・計画どおり 課題あり	計画以上・計画どおり 課題あり	機器更新内容について周知するため関係課長会議を行った。 スケジュールに合わせ環境構築を行った。	・令和 4 年度の検証作業に向けて、テスト環境を構築を行う。	・共通基盤利用各業者のテスト構築 ・機器更新	重点事業 ( A )					

別紙 1 相模原市 ICT 総合戦略 事業一覧 (R3 取組結果・所管課評価、事務局評価)

事業管理NO.	事業名	事業の所管課	現状の課題	事業目的・内容	事業実施による効果	令和3年度PLAN		令和3年度DO		令和3年度CHECK		令和3年度ACT	令和4年度計画			事業区分の評価(年次)			
						行動目標	成果指標	年度事業内容	成果指標結果	上半期実績	年次実績	来期取組	行動目標	成果指標	年度事業内容	所管課評価	ICT戦略調整企画からの意見等		
10	公共施設保全台帳の活用・公共施設情報の一元化等の推進	経営監理課 公共建築課	○保全情報・公共施設情報の一元化の取組の一環として、共通管理コードを用いて保全台帳と公共施設情報(利用状況・コスト情報データベース等)を紐付け(番号管理シートによる管理)、公共施設(建築物)情報ポータルサイト(専用ポータルサイト)を開発し、情報システムの導入による一元管理の仕組み構築(専用ポータルサイト運用マニュアルの整備等)し、関係各課と共有を図ってきたが、情報の更新作業のさらなる負担の軽減や利便性の向上が求められている。 ○公共施設の情報(利用状況・コスト情報関連、建物保全情報関連等)を分かりやすく提供することで、市民・庁内で共有し、公共施設マネジメントの取組に向けた理解の促進を図ることが求められている。 ○工事の優先順位付けを行う、建物・施設の現状分析を行う等の長寿命化計画(公共建築物)の取組推進や公共施設の総量削減に向けた再編・再配置の取組に向けた支援が求められている。	公共施設の利用状況・コスト情報等や建物の修繕・改修の履歴や点検結果等の保全情報を一元管理するシステムを活用し、施設の効率的な管理運営、計画的な修繕・改修・更新に伴う施設の再編による総量削減などの公共施設マネジメントを推進する。	公共施設の利用状況・コスト情報等や建物の修繕・改修の履歴や点検結果等の保全情報を統合したデータベースとして構築、データベースの運用管理に加入データベースを活用するための専用システムを導入することにより、○複数のデータベースからの情報抽出や情報更新に係る入力作業の負担軽減が見込まれる。 ○施設間の情報を比較することで相対的な検証が容易に可能となる。 ○施設の計画的な修繕・改修・更新に伴う施設の再編等に向けた検証、長寿命化計画の取組推進(工事の優先順位付け、点検結果の管理等)に活用できる。 ○市民や庁内に向けて客観的な施設情報を提示することができる。	○データベースを活用した専用システムの構築 ○長寿命化計画(公共建築物)への活用に向けた取組準備 ○公共施設情報の公開に向けた取組準備	○公共施設情報等データベースの構築検討 ・保全台帳、公共施設情報(利用状況・コスト情報等)のデータ精査等 ・データ活用の検討 ・公共施設の再編・再配置及び公共建築物長寿命化計画の取組への利活用検討	計画以上・計画どおり 課題あり	計画以上・計画どおり 課題あり	公共施設情報等データベースの構築検討 ・公共施設情報等の一元化に向けて、既存システムの改修によるデータベースの統合について、庁内関係各課と検討・調整を行った。 ・データ活用の検討 ・公共施設情報(既存データ)を活用し、(仮称)公共施設マネジメント推進プランアクションプログラムの検討において、施設の評価・分析を行った。	公共施設情報等の一元化に向けて、一元化する公共施設情報や既存システムの改修によるデータベースの統合について、庁内関係各課と検討・調整を行う。	○データベースを活用した専用システムの構築・運用 ○長寿命化計画(公共建築物)の取組推進に向けた活用 ○公共施設情報の公開	公開する公共施設情報 3種類	○専用システムの導入検討 ・試験的な公共施設情報等データベースの構築(既存ソフトウェアによるデータベース作成)及びデータ活用の検討を踏まえた専用システムの導入検討	重点事業(A)				
11	オープンデータの充実、活用の推進	D X 推進課	・行政が保有するデータをオープンデータとして公開するメリット・効果が不明瞭であること ・オープンデータの利用ニーズを把握していないこと ・オープンデータの拡充・更新には、データの加工作業に伴うことから、データ保有課の事務量の増大が想定されること	行政情報を二次利用可能な形式で公開するオープンデータを充実するとともに、市や市民、企業、教育・研究機関などによるオープンデータの積極的な利活用を推進していきます。 オープンデータが定期的に更新され、当該データを市民が自発的に活用することで、地域課題が解決されることを目的とします。	市民による自発的な地域課題の解決の政策等に関して市民が十分な分析・判断が可能になることによる行政の透明性向上	オープンデータ公開数 3種類増加 ・市内オープンデータ活用基盤作成(統計班と調整)	オープンデータの拡充 オープンデータの活用促進	BCPIにより計画中止	計画以上・計画どおり 課題あり	BCPIにより計画中止	計画以上・計画どおり 課題あり	BCPIにより計画中止	市民協同推進課より「アプリコンテスト」という手法にこだわらないこと、を前提に協同事業継続の決定がされたため、手法を変えてオープンデータの活用を促進する。	・オープンデータの認知度向上及び活用促進に向けた取組準備 ・市内オープンデータ運用開始、市内オープンデータ活用促進方法検討	オープンデータ公開数 3種類増加	オープンデータの拡充 オープンデータの活用促進			
12	統計データ活用推進	D X 推進課	○各課所有の業務統計や、各課が行う統計調査の結果が把握できていないため、問い合わせへの迅速・的確な対応が困難。 ○過年度の統計資料は紙媒体であることが多いため、インターネットで見られるようにしたいとの問い合わせがある。	○庁内各課が保有する業務統計一覧の作成 ○紙媒体の統計資料のオープンデータ化	○統計資料に関する問い合わせ対応がスムーズになる。 ○職員が必要なデータに容易にアクセスできる。 ○市民がインターネットにより過去の統計資料にアクセスできる。	○「調査データ一覧」に業務統計の情報を追加する等し、データ登録件数を前年比10%増やす。	○過年度の紙媒体の統計資料を随時オープンデータ化し、ホームページ等で公開(作業は、非常勤職員により実施を検討中) ○ホームページで公開されている、住民基本台帳人口の整理を行い、前年との数値の比較しやすくする。	○前倒しで実施し、現在172件のデータ所在を登録済。 ○過年度の「月報統計」がみはら、等の紙資料について、データ化を実施中○ホームページで公開されていた、平成13年以降の「地区(出張所)別人口構成の比較」について、数値の比較をしやすくするデータの整理を行った。	計画以上・計画どおり 課題あり	計画以上・計画どおり 課題あり	○ホームページで公開されていた、平成13年以降の「地区(出張所)別人口構成の比較」について、数値の比較をしやすくするデータの整理を行った。 ○データ活用ポータルに、月報統計がみはら等の月次資料や、統計書等の年次資料の更新を行った。	○市内ネットワーク上で業務統計一覧の共有を行う。 ○過年度の「月報統計」がみはら、等の紙資料について、データ化を引き続き実施し、随時公開を行う。	○住民基本台帳人口を2年分電子化し、ホームページへ掲載する。 ○市内へ業務統計の有無を照会し、結果をまとめる職員ポータルへ掲示する。	○ホームページ上で毎月の住民基本台帳人口の資料が過去10年間分閲覧できる。			重点事業(A)		
13	緑区特設サイトの充実(区別基本計画推進事業)	緑区役所地域振興課	さらに魅力ある区として認識していただくため、掲載内容について充実するとともに利用者にとってさらに見やすいサイトである必要がある。	区の魅力やポテンシャルを全国に発信するため、ウェブ媒体を活用した特設サイト(ポータルサイト)を充実させ、情報発信力の強化を図る。	区の魅力やポテンシャルを全国に発信することで、交流人口の増加や移住・定住の促進につながる。	特設サイトの充実 ・掲載コンテンツの情報の追加	特設サイトの充実 ・掲載コンテンツの情報の追加	特設サイトの充実 ・掲載コンテンツの情報の追加	計画以上・計画どおり 課題あり	計画以上・計画どおり 課題あり	○区の魅力などの情報を発信した。 市公式LINE全般に係る市民満足度調査は所管外であるため未把握。 文化振興課Twitterを新規開設した。(2021年11月より運用開始) ○文化施設等で運用しているfacebook、Twitter、Instagram、YouTubeを通じて文化事業の情報発信を行った。	コロナ禍において、地方への移住の需要が高まっている中、豊かな自然に囲まれたライフスタイルやビジネススタイルを提案するとともに、ニーズにあった情報発信に努めている。	特設サイトの充実 ・掲載コンテンツの情報の追加	特設サイトの充実 ・掲載コンテンツの情報の追加	特設サイトの充実 ・掲載コンテンツの情報の追加	特設サイトの充実 ・掲載コンテンツの情報の追加	相模原市緑区地域既存住宅リフォーム・改築推進協議会が運営する「移住フィッティングポータルサイト・里まっち」の連携 市内外イベントにおける特設サイトPR 前年の実績を踏まえた更なる特設サイト周知方法の検討	重点事業(A)	
14	SNS等を活用した文化事業及び文化資源に関する情報発信	文化振興課	文化芸術に関する事業については、広報さがみはらやHPのほかFacebook等を活用して情報発信に努めているが、平成30年度に実施した市民意識調査(アンケート調査)結果から、10歳代から30歳代はSNSの活用による文化・芸術に関する情報発信が効果的であると回答しており、特色ある相模原文化(イベント、市内芸術作品、製作者・活動家等)を効果的に発信するため、若年層の利用が高いSNSを活用した更なる周知に取り組む必要がある。 また、イベント等を開催するにあたり、DMの発送事務や電話対応、書類の受領対応等を行ってきたが、市民サービスの向上や事務の効率化を図るため、知りたい情報がまとめて表記されており、24時間いつでもイベント等に申込が可能となるネット環境を市HPに整備する必要がある。	LINE公式アカウント等のSNSを利用した各種イベントやワークショップの開催情報の発信 文化資源(芸術作品・制作者)の紹介やイベントへの参加申込が可能となる市HP特設サイトの新設	広報さがみはらや市ホームページを閲覧することが多くない若年層に対し、身近なSNSツールを活用して情報を届けることが可能になり、情報を求めている対象者に効率よく周知することが出来るなど、課題解決とともに市民サービスの向上が図られる。(有効性) 「なりすまし」による誤情報の発信(リスク) 文化芸術に関する情報(芸術作品、制作者、イベント等)を特設サイトにまとめることで、検索や閲覧がしやすくなり、市民サービスの向上が図られる。(有効性) 特設サイトからイベント等への参加申込が可能となることにより、これまでの電話や書類での申込による対応が簡素化され、事務の効率化が図られる。(効率性)	○TwitterやYouTube等のSNSを活用した情報発信 ○市HP特設サイトの設置に向けた検討	Twitterのフォロワー数(50人)、YouTubeのチャンネル登録者数(350人)	○市公式LINEの活用 ・情報発信 ○市HP、facebook、Twitter、Instagram、YouTubeの運用 ・情報発信 ○小規模事業の発信方法の検討	計画以上・計画どおり 課題あり	計画以上・計画どおり 課題あり	市公式LINEを活用して市補助事業の募集開始について情報発信を行うため調整を図ったが、特定の市民を対象とした情報発信や全庁的に大規模事業を中心に発信する方針である理由により、情報発信が見送られており、総合戦略との齟齬が生じている。 市公式LINE全般に係る市民満足度調査は所管外であるため未把握。 文化振興課Twitterを新規開設した。(2021年11月より運用開始) ○文化施設等で運用しているfacebook、Twitter、Instagram、YouTubeを通じて文化事業の情報発信を行った。	○市HP、LINE、facebook、Twitter、Instagram、YouTubeの運用	○TwitterやYouTube等のSNSを活用した情報発信	Twitterのフォロワー数(100人)、YouTubeのチャンネル登録者数(400人)	○市公式LINEの活用 ・情報発信 ○市HP、facebook、Twitter、Instagram、YouTubeの運用 ・情報発信	探索型事業(C)			

別紙 1 相模原市 ICT 総合戦略 事業一覧 (R3 取組結果・所管課評価、事務局評価)

事業管理 NO.	事業名	事業の所管課	現状の課題	事業目的・内容	事業実施による効果	令和3年度PLAN		令和3年度DO		令和3年度CHECK		令和3年度ACT	令和4年度計画			事業区分の評価(年次)	
						行動目標	成果指標	年度事業内容	成果指標結果	上半期実績	年次実績	来期取組	行動目標	成果指標	年度事業内容	所管課評価	ICT戦略調整会議からの意見等
15	ICTを活用した次世代の学校創造事業(小中学校タブレットPC活用推進事業)	教育センター	・情報活用能力、特にプログラミング的思考の育成について、発達段階に応じたような授業改善を図っていく(教員の指導力向上等実践を含めた研究が必要である。 ・GIGAスクール構想の実現を踏まえたICTの効果的な活用について、実証等が少ない中で、活用方法を検討するとともに教員全体のスキルアップを図る必要がある。	・1人1台のタブレットPCを授業等で日常的な活用することで、個別最適な学びや主体的・対話的な授業づくりを進めていく。 ・プログラミング的思考をはじめとした児童生徒の情報活用能力育成を推進するためのタブレットPC等の活用を図っていく。	・1人1台のタブレットPCを活用した授業を児童生徒が日常的に受けられるようになることで、児童生徒の情報活用能力、プログラミング的思考の育成が図られるとともに、主体的・対話的で深い学びにつながるが見込まれる。 ・小中学校で、発達の段階に応じた授業改善の方策を検討し、タブレットPCの活用が図られることにより、教員の指導力の向上が図られる。	・タブレットを活用した授業実施 ・ICT活用指導力向上に資する教職員研修実施 ・プログラミングに関する授業実施 ・2か年の効果測定	・文科省調査において ICTを活用して指導する能力、ICT活用を指導する能力、情報活用を指導する能力に「できる」「ややできる」と回答した教員の割合が、前年度調査における全国平均以上	機器やシステムを活用し、前年度の反省を受け、児童生徒の情報活用能力の育成や、教員の授業力向上を図る。	市：63.1% 全国平均：69.8% 市：67.7% 全国平均：71.3% 市：82.8% 全国平均：81.8% 市：R2調査、全国平均：R1調査	計画以上・計画どおり 課題あり	計画以上・計画どおり 課題あり	・令和3年4月からの1人1台タブレットPCの本格的な活用開始を受け、「さがみはらGIGAスクールハンドブック」を作成し、全教職員に周知したことで、授業等における積極的なICT活用が図られた。 ・タブレットPCの授業等での活用事例について、「さがみはらGIGA通信」を定期的に発行し、各校に展開したことで、多くの学校において先進的な取組が図られた。 ・ICT活用指導力向上に資する教職員研修を110回実施した。 ・各校で策定した年次計画に基づき、プログラミングに関する授業が実施された。 ・一部の学校で民間の情報活用能力検定を受検し、児童生徒の情報活用能力を測定した。	・タブレットを活用した授業実施 ・ICT活用指導力向上に資する教職員研修実施 ・プログラミングに関する授業実施	・文科省調査において ICTを活用して指導する能力、ICT活用を指導する能力に「できる」「ややできる」と回答した教員の割合が、前年度調査における全国平均以上	機器やシステムを活用した児童生徒の情報活用能力の育成や、教員の授業力向上に関する成果を洗い出す。	重点事業(A)	
16	職員のICTスキルの向上	人材育成課 DX推進課	・急速に発展する技術に関して、動向を確実に把握し、適切に活用することが難しくなってきた。 ・既存のデータを分析し、根拠を持った施策を策定する等、データを活用することが求められている。	ICTを活用した業務効率化の提案ができる職員及び統計データ等を活用した政策立案ができる職員の育成を目指す。職員の基礎的なICTスキルの向上をめざす。	・全職員を対象にICTを有効的に活用することができる職員を育成することで、特定の部門だけでなく各部門における事務作業の時間削減につながる。 ・ICTを使った新しいサービスを提案することができる職員を育成することで、市民サービス向上につながる。	「相模原市DX人材育成方針」の策定 必要となるスキルの検討	「相模原市DX人材育成方針」の策定 ・スキルマップの見直し	・方針に則った研修の実施 ・スキルマップの見直し	「相模原市DX人材育成方針」の策定 ・スキルマップ見直し実施	計画以上・計画どおり 課題あり	計画以上・計画どおり 課題あり	来年度以降、具体的な職員研修カリキュラムの策定・実施に取組む	・方針に則った研修の実施	ICT人材育成方針で定める指標	・方針に則った研修の実施	重点事業(A)	
17	市議会対応事務の電子化	総務法制課	市議会においては、平成30年度に2in1ノートPCやペーパーレス会議システムを導入し、議会のICT化に伴う議会資料のペーパーレス化に取り組んできたことから、理事者側においても対応を要する状況にある。 市議会本会議等における紙資料は必要部数が多い。印刷・製本、配布作業における事務負担が大きいものとなっており、また資料の訂正や差し替えが生じた場合にはこれを完了するまでに多くの時間と人手を要している。 現在の市議会対応事務の在り方では、紙資料を介した接触感染リスクが広範囲にあり、また、作業時の密の回避など「新しい生活様式」における新しい働き方のスタイルの取り入れが難しい状況にある。	市議会本会議、委員会等における議案集、予算書・決算書などを電子化し、タブレット等にて電子データを取扱することで、市議会対応事務におけるペーパーレス化を図り、「新しい生活様式」を踏まえた「行政事務のデジタル化」を推進するもの	議会のICT化に対応するとともに、情報共有や資料の訂正・差替えの迅速化が図れるなど、より適切な市議会対応が実現できる。 用紙代、印刷製本費等の経費削減(用紙代、印刷製本費等)年間約1,000万円) 作業時間の削減による事務負担の軽減(印刷製本、配布作業時間 年間約1,800時間) 新型コロナウイルス感染リスクの軽減(電子化による接触機会の減少、印刷・製本、配布作業の削減による密の回避、作業内容の変更による新しい働き方のスタイルへの適応など)	ペーパーレス会議システムの運用開始(紙資料併用)	市議会本会議等におけるペーパーレス会議システムの運用開始(紙資料併用)	市議会本会議等におけるペーパーレス会議システムの運用開始(紙資料併用)	計画以上・計画どおり 課題あり	計画以上・計画どおり 課題あり	ペーパーレス会議システムを議会に係る全ての会議において利用を開始し、紙資料を併用しつつ、段階的にペーパーレス化を図られた。	今年度の試行運用結果を踏まえ、当該事務におけるペーパーレス化を更に進め、効果的に電子化が図れるよう各調整や検討を行う。	市議会本会議等における資料の完全電子化	資料部数7割削減	市議会本会議等におけるペーパーレス会議システムの運用(完全電子化)	重点事業(A)	
18	自治体ポイントの活用推進	政策課 区政推進課	国における「マイキープラットフォーム」に基づき構築された「マイキープラットフォーム」と「自治体ポイント管理クラウド」を利用し、マイナンバーカードに地域の商店街等で利用できる自治体ポイントを貯める「マイナンバーカード活用事業」を平成30年度から実施。 マイナンバーカードの普及率向上、ポイント付与事業及び利用可能店舗等の充実が求められている。	地域活動への参加者に対してポイントを付与することによる地域活動の活性化と、そのポイントを市内で利用できることによる地域経済の好循環化を図る。	地域活動に対してポイントを付与することにより、自治会をはじめとした地域活動団体の担い手不足解消につながる。 本市から付与したポイントは市内でのみ利用できるため、地域経済の好循環につながる。 事業参加にはマイナンバーカードが必須であるため、カードの普及促進につながる。	マイナンバーカード活用事業の充実	ポイント利用先の充実 地域活動ポイント事業の充実	さがみはらポイントが利用できる店舗及び施設の数 全事業：108 令和3年度はモデル地区事業の実施なし 地域活動ポイントを付与された人数 67人(延べ人数)	計画以上・計画どおり 課題あり	計画以上・計画どおり 課題あり	・マイナンバーカード交付率増加 (R4年1月末 約44%) ・コロナ影響で地域活動が中心になったこともあり、ポイント付与とされた人数は減少。	自治体ポイント事業が終了するため、他市の事例や国の動向を踏まえながら事業の検討を行う。	マイナンバーカード活用事業の充実	さがみはらポイントが利用できる店舗及び施設の数 地域活動ポイントを付与された人数	マイナンバーカード活用事業の検討	探索型事業(C)	
19	公民館における無線LAN環境を活用した事業の実施	生涯学習課	公民館に設置されている無線LANの活用の停滞 地域におけるICT人材の育成	公民館において、地域人材を活用した無線LAN環境によるICT関連事業の実施	無線LAN環境でICT関連事業を実施することで、ICT人材の育成ができること、公民館の利用者数増加や地域活性化につながる。	(公民館)事業内容の検討 (公民館)講師の募集 (公民館)ICTに関する講習の実施(生涯学習課)公民館への情報提供	無線LAN環境を活用した事業を実施した公民館・・・20館以上	無線LAN環境を活用した事業を実施した公民館・・・27館	計画以上・計画どおり 課題あり	計画以上・計画どおり 課題あり	・4月の公民館連絡会議で事業実施の呼びかけを行った。 ・事業を実施した公民館は27館になった。(公民館のついでオンライン開催) ・公民館職員に対するZoomの研修やニュースレター発行により啓発を行った。	現行の無線LANルータは利用可能な部屋が限られていることから、モバイルルータを試験的に4館に導入し、効果について検証を開始した。	(公民館)事業内容の検討 (公民館)講師の募集 (公民館)ICTに関する講習の実施(生涯学習課)公民館への情報提供	無線LAN環境を活用した事業を実施した公民館・・・27館	(公民館)事業内容の検討 (公民館)講師の募集 (公民館)ICTに関する講習の実施(生涯学習課)公民館への情報提供	重点事業(A)	
20	住民異動届の電子申請化及び住民記録システムの入力自動化	区政推進課	マイナンバー制度の導入に伴い窓口業務の処理時間が増加しているが、来庁者の待ち時間の短縮は継続して求めている。	市民はあらかじめ住民異動届に記入する内容をスマホで入力を行いQRコード化する。 窓口へ来庁した時にはQRコードを読み込ませることで、住民異動届を記入する手間が省略できる。 市では自動作成された住民異動届を補正することも可能(補正後の印刷も可能)。 受付した内容は、RPAにより住民記録システムへ自動入力することができるもの。	○市民の待ち時間短縮 ○住民異動届等必要書類の記入省略による負担減 ○職員の入力時間の短縮化及び誤入力防止				計画以上・計画どおり 課題あり	計画以上・計画どおり 課題あり	○RPA技術と他技術との融合に向けた調査 ・国要望		○財源確保に向けた国要望の提出 ○RPA市場のモニタリング	探索型事業(C)			
21	公金収納における電子マネーの導入及び研究	DX推進課	QRコード読取による決済機能の活用 公金収納に係る交通系電子マネーの導入検討	市民サービスの向上を図るために、市役所窓口等において、手数料等を電子マネーによって支払うことができる仕組みの導入について研究を行う。	○市民の利便性向上(利便、現金持ち歩きのリスク低減等)	各窓口へのキャッシュレス決済の運用 ○導入窓口の拡大に向けた検討	区民課、市民税課、粗大ごみ受付施設等、9箇所において、証明書発行手数料等の支払いにキャッシュレス決済を導入した。	各窓口へのキャッシュレス決済の運用 ○導入窓口の拡大に向けた検討	区民課、市民税課、粗大ごみ受付施設等、9箇所において、証明書発行手数料等の支払いにキャッシュレス決済を導入した。	計画以上・計画どおり 課題あり	計画以上・計画どおり 課題あり	・導入した窓口の利用状況を考慮し、今後の拡大に向けた検討を行う。	各窓口へのキャッシュレス決済の運用 ○導入窓口の拡大に向けた検討	探索型事業(C)			

別紙 1 相模原市 I C T 総合戦略 事業一覧 ( R 3 取組結果・所管課評価、事務局評価 )

事業管理NO.	事業名	事業の所管課	現状の課題	事業目的・内容	事業実施による効果	令和3年度PLAN		令和3年度DO		令和3年度CHECK		令和3年度ACT	令和4年度計画			事業区分の評価(年次)		
						行動目標	成果指標	年度事業内容	成果指標結果	上半期実績	年次実績	来期取組	行動目標	成果指標	年度事業内容	所管課評価	ICT戦略調整企画からの意見等	
22	介護ワストップサービスの推進	政策課 介護保険課	・電子申請時の添付書類提出手続きにおいて、法律上の手続きと相違がある。 ・介護ワストップサービスにおける手続きの一つに、代理人による手続きが大半となる申請があるが、手続き方法に不明確な部分がある。 ・手続きを行なう対象者に高齢者が多く含まれるが、マイナンバーを用いた電子申請について画から示されている事務手続きが複雑である。	マイナンバーカードを活用した電子申請を活用することで、要介護者本人や代理人による申請負担軽減を図り、また、申請に係る行政の業務効率化を推進する。	ケアマネジャー等、介護に従事するものの負担軽減となり、介護サービス利用者への更なる支援へ注力できるようになることが見込まれる。	介護ワストップサービスの電子申請の実施検討		介護ワストップサービスの電子申請の実施検討	課題の抽出、対応策の検討を行った。	計画以上・計画どおり 課題あり	計画以上・計画どおり 課題あり	引き続き介護ワストップサービスの電子申請の実施検討を行う。				探索型事業 ( C )		
23	電子書籍の導入及び研究	図書館	・来館による資料へのアクセスが困難な利用者への資料提供 ・視覚障害者等、紙の資料が利用しにくい利用者への資料提供	図書館への来館や、紙の資料での読書が困難な利用者に対する情報バリアフリーの手段として、電子書籍の導入を検討するもの	・音声読み上げや文字拡大などの機能により、紙の資料での読書が困難な利用者(障害者、高齢者等)への資料提供サービスが向上する。 ・図書館等のサービス拠点が近(無)い、時間が無いなどの理由で図書館に来館できない利用者への資料提供サービスが向上する。 ・全文検索が可能なコンテンツであれば、必要なコンテンツ発見の検索サービスが可能になるなど、調査研究支援への活用が見込まれる。	電子書籍導入に向けた検討 ・図書館システムとの調整 ・導入コンテンツの検討		電子書籍導入に向けた検討 ・図書館システムとの調整 ・導入コンテンツの検討	キャリア教育推進事業として、R4年・5年度に試行実施することが決まった。	計画以上・計画どおり 課題あり	計画以上・計画どおり 課題あり	試行実施に向けた検討 ・学校現場での利用を想定した電子書籍の検討を行った。	令和4年7月に試行実施ができるよう、関係機関と調整を行う。	電子書籍サービスの試行導入	電子書籍サービスの試行導入 ・電子書籍サービスの導入 ・電子書籍コンテンツの選定 ・学校における電子書籍活用の連携 ・電子書籍サービスに係る周知	重点事業 ( A )		
25	AI-OCRの導入及び研究	D X 推進課	・機器及びサービスの選定 ・運用に適した業務の選定 ・運用管理方法の検討	AI-OCRの導入に向け、D X 推進課にて実証実験を行うとともに、導入を進める。 本計画期間中に、最適な運用方法を検討し、RPAとの連動を踏まえ全庁横断的に導入することを目標とする。	・市民サービスを中心とした業務への従事時間割合が高くなり、業務の質が向上する ・全庁の定型業務に対する業務負担と事務処理誤りが大幅に減少する ・本市の働き方改革の取組推進に寄与できる ・時間外業務の削減		試験導入		計画以上・計画どおり 課題あり	計画以上・計画どおり 課題あり	現時点での課題は次のとおり ・現状AI-OCRについては従量課金制のものが主流であり、本市が求める定額制の料金プランが存在しないため、対象帳票の枚数等を整理する必要がある。 ・実証実験の対象とする帳票について、どの帳票を対象とするかの整理および、パンチャー契約との調整を行う必要がある。 ・ヒアリングを実施したが、費用対効果等の面から、AI-OCRの実証実験には至らなかった。					探索型事業 ( C )		
26	情報共有基盤システムの更新	D X 推進課	・共通ファイルサーバやメールボックスの容量の適正化が図れていない ・職員ポータルで使用しているソフトウェアの仕様や、今後大幅に変更となる可能性がある。 (大幅に変更となった場合、現環境を移行させることができず、新たな仕様で再作成となる可能性がある。) ・共通ファイルサーバについて、パブリッククラウドサービスの利用や監視システムの導入についても検討していく必要がある。 ・システムの一部もしくは全部をASPに切り替えることを検討していく必要がある。	・業務の効率化、生産性向上、労働時間の短縮 ・経費削減 ・業務の品質向上	・職員間で迅速な情報共有ができ、業務の質の向上が見込める ・機器更新によりリース費用・保守費用の減少が見込める ・本市の働き方改革の取組推進に寄与することが見込める	更新の方針決定		更新の方針検討 ・仕様書作成		計画以上・計画どおり 課題あり	計画以上・計画どおり 課題あり	・次期情報共有基盤の機能を実現するためのライセンス・導入ソフトの整理を実施 ・更新時期を令和6年度にすらし、端末等の更新時期と合わせることによりライセンス購入費用圧縮する方向性を決めた。	M3 6 5等のクラウドサービス利用を検討しているため、小規模で実証実験を行い、システム構成・システムの有効性を検討する。	・次期情報共有基盤の設計検討	・実証実験 ・仕様書作成	探索型事業 ( C )		
27	区における効果的な情報発信手法の研究	中央区役所区政策課	現在、中央区役所では、区のホームページのほか、Facebook、Instagramなどを使い、区役所の施策や区の魅力を発信している。最近では、一般にLINEや独自アプリを使った取組が企業や各種団体で行われている。中央区役所としてもこうした手法を活用し、効果的な情報発信と情報収集を行う必要があると考えている。 一方で、情報発信のツールを増やすことで、コンテンツを最新の状態に保つためのコストを要するとともに、それぞれのツール間での住み分けをどうすべきかという課題がある。	現在区で使用しているホームページ、Facebook、Instagramについて、その効果を測定するとともに、既存の手法を使用した場合の効果的な利用方法について研究する。また、他都市で行われている新たな情報発信や情報収集の手法について、区役所として行うべきものを研究し、現状の手法との住み分けを行った上で導入していく。	効果的な情報発信により、区の施策の周知が徹底されると共に、区の魅力を区民が知ることにより区民意識の醸成を図ることができる。また、日常的に行っている対面による区民からの要望などの情報収集に加え、区民意見や効果的に収集することにより、区民の意見を反映した区の施策立案が行える。	情報発信・情報共有の方針を決定する。	情報発信・情報共有手法についての方針検討、決定 ・新たな手法の導入を決定する。	新型コロナウイルス感染症対策の影響により、他都市等の研究ができなかったが、既存の情報発信方法の見直しを行った。	計画以上・計画どおり 課題あり	計画以上・計画どおり 課題あり	令和2年度に引き続き、区のInstagramを活用したキャンペーンを実施するなど、区への愛着の醸成を図るとともに、新たな区役所のインフォメーションコーナーにマップを設置して、季節に応じた魅力スポットの発信を行った。	他都市等の事例の研究を行い、引き続き効果的な情報発信に繋げたい。	情報発信・情報共有の方針を決定する。	情報発信・情報共有手法についての方針検討、決定 ・新たな手法の導入を決定する。	探索型事業 ( C )			
28	働き方に合わせたファシリティの検討	D X 推進課	会議室が不足しており、会議室の予約が取りづらくなり、会議を開催できず、意思決定に遅れが生じ、事務・事業の停滞につながる 事務室が狭小であり、スペースの有効活用ができていない	事務室を整理することでスペースを生み出し、事務室内で打ち合わせができるスペースを確保する 事務・事業の性質や内容に合う仕器を導入し、スペースを有効活用する	事務室内で打ち合わせができるスペースを確保することにより、会議室以外の場所での打ち合わせができるようになり、迅速な意思決定がなされ、事務・事業の停滞を防ぐことができる 事務・事業の性質や内容に合わせた仕器を導入することにより、事務効率の向上が見込まれる。 さらに、従来の仕器が不要である場合は、事務室内のスペースを有効活用することができる。	モデル所属の選定 モデル所属における事務・事業の内容の分析 モデル所属の事務室形態の検討	モデル所属の数を1所属選定する。	モデル所属の選定 モデル所属の事務・事業の内容の分析 モデル所属の事務室形態の検討		計画以上・計画どおり 課題あり	計画以上・計画どおり 課題あり	管財課においてフリーアドレス実施希望があったため、支援を行うとともに、D X 推進課事務室内の仕器をフリーアドレスに対応した仕器に入れ替えた。また、経営監視課がフリーアドレスを含めた「オフィス改革検討」を始めたため、参画した。	経営監視課において継続実施予定の「オフィス改革検討」に参画し、令和4年度以降の行動目標及び事業内容を検討する。	・予算要求 ・モデル所属の事務室形態を変更 ・満足度調査	モデル所属の事務室形態を変更する。	・予算要求 ・モデル所属の事務室形態を変更 ・満足度調査	探索型事業 ( C )	
29	プリンタと複合機の統合及び個人認証管理機能の導入	D X 推進課	・プリンタ及び複合機の調達・管理コスト(調達・維持管理費用、設置場所、職員の事務負担)が二重にかかっている。 ・印刷された用紙が放置されていることによるセキュリティリスクがある。 ・紙媒体前提の働き方を前提とした機器配置となっており、「新しい働き方」に対応していない。	・プリンタ及び複合機の調達・管理コスト(調達・維持管理費用、設置場所、職員の事務負担)を削減する。 ・印刷された用紙が放置されていることによるセキュリティリスクを低減する。 ・ペーパーレス化を促進することで、「新しい働き方」の定着を図る。	・プリンタ及び複合機の調達・維持管理にかかる費用を削減することにより、スペースを生み出す。 ・プリンタ及び複合機の管理にかかる職員の事務負担が軽減される。 ・個人認証管理機能を導入することにより、印刷物の放置を防ぎ、セキュリティリスクを低減する。 ・テレワーク等の「新しい働き方」を推進する。	セキュアプリンタ環境調達・構築	・認証印刷基盤の調達、構築と先行導入複合機13台の調達を行った。	・個人認証管理機能基盤の導入 ・個人認証管理機能付き複合機の調達 ( D X 推進課 )	計画以上・計画どおり 課題あり	計画以上・計画どおり 課題あり	令和5年度までの複合機導入計画を全庁ヒアリング内容を基に整理、認証印刷基盤及び複合機の調達を行い、稼働を開始した。	令和4年度230台の複合機導入に向け、調達準備を進めるとともに設置展開計画に着手する。	・セキュアプリンタ接続対象増設作業 ・複合機125台の更新及びプリンタの統合	・個人認証管理機能付き複合機の調達 ( D X 推進課 ) ・個人認証管理機能基盤の設定変更 ( 増設分対応 )	重点事業 ( A )			

別紙1 相模原市ICT総合戦略 事業一覧 (R3取組結果・所管課評価、事務局評価)

事業管理NO.	事業名	事業の所管課	現状の課題	事業目的・内容	事業実施による効果	令和3年度PLAN		令和3年度DO		令和3年度CHECK		令和3年度ACT	令和4年度計画			事業区分の評価(年次)	
						行動目標	成果指標	年度事業内容	成果指標結果	上半期実績	年次実績	来期取組	行動目標	成果指標	年度事業内容	所管課評価	ICT戦略調整会議からの意見等
30	住居表示台帳の電子化	区政推進課	紙媒体で保存することによる震災、火災等の自然現象による紙媒体の消失 区政推進課での一括管理による市民サービスの遅滞	現在紙ベースで台帳化されている住居表示台帳の電子化を行い、その情報を全庁の関係各課で共有化を図る	各区民課、まちづくりセンターにおいて、住居表示台帳の電子化の正確性の向上 各区民課、まちづくりセンターにおいて、住居表示台帳の効率化 庁内で住居表示台帳を共有することによる、各業務の利便性の向上 紙媒体消失のリスク排除	見積書の徴求		見積書の徴求	見積書の徴求	計画以上・計画どおり 課題あり	計画以上・計画どおり 課題あり	見積金額(121,000千円)を踏まえ、当該電子化は費用対効果が見込まれないものと判断し、電子化の在り方について再検討することとした。また、重要課題として認識している、災害時の紙台帳の消失のリスクは、令和4年度に導入される入出力機器更新により軽減されるスキャン機能を利用し、職員にて台帳をPDF化すること、コストをかけず電子媒体での保管が可能となる予定、PDF化以上の電子化については今後検討する。	スキャン機能を利用し、PDF化する。 PDF化以上の電子化について再検討。 また、台帳の電子化ではなく、住居番号申請の電子申請も検討材料とする。	予算執行、住居表示台帳の電子化にかかるシステムの構築	探索型事業(C)		
31	「生活道路のエリア対策」のモデル実施	道路計画課	○近年、我が国の交通事故発生件数は大幅に減少しているものの、生活道路の交通事故発生件数については減少割合が小さく、生活道路における交通安全対策の推進が求められている。 ○安全対策については、対策実施後の効果を定量的に評価する手法がないため、事業実施の効果を判断することが困難。	○交通事故発生件数等から対策が必要なエリアを抽出し、ビッグデータを活用すると、地域と協働し安全対策を実施する。 ETC2.0を搭載した車両から収集される速度や経路、急ブレーキなどのデータを活用することで、潜在的な危険箇所のおり出し及び対策が可能となる。	(行政) ビッグデータ(科学的根拠)と市民の生活感覚を重ね合わせることで、関係者の合意形成を得た効果的かつ効果的な対策が可能 ビッグデータの活用により対策後の効果検証が可能 防災・安全交付金の活用が可能 (新たな財源の確保) ビッグデータを活用した生活道路対策に対して特に重点的に配分(住民) 対策実施による安全安心な歩行空間の確保 関係者の合意形成を得た対策を行うことにより、市民が納得できる対策実施が可能	効果検証(令和2年度下半期の6カ月のデータ) 効果検証を踏まえた進め方の検討・庁議(本格実施の判断)		効果検証(令和2年度下半期の6カ月のデータ) 効果が確認出来なかったことから次年度においても引き続き効果検証を行い事業本格実施の判断を行うこととした。	計画以上・計画どおり 課題あり	計画以上・計画どおり 課題あり	実施対策事業後のビッグデータの収集に向けた調整を行うもの	本格実施(未定)	本格実施(未定)	探索型事業(C)			
32	さがみはら地域ポータルサイトの充実	市民協働推進課	・アクセス数の増加を目指した、ポータルサイトのコンテンツの拡充 ・自主財源(バナー広告)の確保	・市と市民団体が協働できがみはら地域ポータルサイトを運営することによって、協働によるまちづくりの推進を図る。 ・市民にとって魅力的な情報源の場・交流の場となるよう、ポータルサイトのコンテンツの充実を図る。 ・ポータルサイトの利活用支援として、団体ホームページの新規設立、編集方法についての講座を定期的に開催する。	・地域の各種情報が集約されており、市民が一度に色々な情報を得ることができ。 ・市民団体等がホームページを作成し、情報発信できる場となっている。 ・行政の情報発信源の一つであり、行政と市民をつなぐ場としても、有効である。	年間ページビュー数 600,000		・市民にとって魅力的な情報源の場・交流の場となるよう、ポータルサイトのコンテンツの充実を図る。 ・市民がポータルサイトを利用しやすいようにレアウト等の見直しを行う。 ・ポータルサイトの利活用支援として、団体ホームページの新規設立、編集方法についての講座を定期的に開催する。	計画以上・計画どおり 課題あり	計画以上・計画どおり 課題あり	10か月間(4月-1月)のページビューは合計555,518件で、前年度同時期に比べ大幅に増加した。 現地調査等が必要なコンテンツ開発・導入は原則凍結しているものの、庁内での更なる活用を目指し調整中。	インターフェースの更新やコンテンツの見直し等を通じたサイト全体の利便性の向上により、アクティブユーザーの数を増やす。	年間ページビュー数 670,000	・市民にとって魅力的な情報源の場・交流の場となるよう、ポータルサイトのコンテンツの充実を図る。 ・市民がポータルサイトを利用しやすいようにレアウト等の見直しを行う。 ・ポータルサイトの利活用支援として、団体ホームページの新規設立、編集方法についての講座を定期的に開催する。	深化型事業(B)		
33	区における効果的な情報発信手法の研究	南区役所地域振興課	区の魅力を発信するため、主催事業の「南区私のイチ押し写真、写真展を会場(相模大野ギャラリー)で開催している。しかし会場、広報等での展示のみでは、発信できる対象者が区民を中心としたものとなってしまふ。	「南区私のイチ押し写真」を通常の会場展示とあわせてSNS(インスタグラム)を活用しオンラインでも写真展を開催することで、情報発信力の強化を図る。	市民が撮影した区の魅力を発信することで、交流人口の増加等につながる。 ・「南区私のイチ押し写真」のインスタグラム写真展についての既存のSNSの運用を見直すなど、効果的な魅力発信の検討。			「南区私のイチ押し写真」による業務縮小のため、事業を中止しました。	計画以上・計画どおり 課題あり	計画以上・計画どおり 課題あり	SNSによる写真展を実施予定。既存の運用を見直すなど、効果的な魅力の発信を検討。		「南区私のイチ押し写真」においてインスタグラム写真展を実施	探索型事業(C)			
34	図書館における公衆無線LANの導入	図書館	近年、図書館において読書や学習活動を通じて有意義な時間を過ごす利用も増えてきており、「第2次図書館基本計画」においては、利用環境の充実や、中央図書館機能における社会情勢の変化に対応したサービスの推進が課題となっている。特に、情報アクセス環境の充実という観点からは、図書館での調べものの際に、図書資料以外に利用者自身のスマートフォンやタブレットを利用する方も多く、市政モニターや利用者アンケートでも、図書館のWi-Fi環境の整備について要望が出されているところである。 また、障害者差別解消法や読書(リアフリー)法の観点から、紙書籍での読書に課題のある方(視覚障害者等)への読書環境の整備として、図書館設置の専用機器だけでなく、利用者自身がリアフリー等を活用した読書や学習ができる体制の整備が必要である。	情報アクセス環境の充実を図り、市民の生涯にわたる豊かな学びを支えるため、公衆無線LANの導入を検討するもの。公衆無線LANの導入により、電子書籍等のデジタルコンテンツの利用や、調査や学習等におけるインターネットからの情報入手手段の提供及び視覚障害者等へのインターネットを利用したサービスの提供体制を整備する。	有効性：調査・学習における利便性の向上及び視覚障害者等の読書環境の充実により、図書館利用者の満足度向上や登録者の増加につながる。 効率性：市民が自ら調べられる環境を整備することにより、レファレンスサービスの効率化を図る。	公衆無線LAN導入の検討 仕様の検討		公衆無線LAN導入の検討 仕様の検討	計画以上・計画どおり 課題あり	計画以上・計画どおり 課題あり	仕様の確定 公衆無線LANの導入(稼働開始) 公衆無線LANの運用		仕様の確定 公衆無線LANの導入(稼働開始) 公衆無線LANの運用	重点事業(A)			
35	行政手続の検索サービスの導入	D X 推進課	・既に導入している、電子申請システムにおいて、手続き名称での検索しか出来ず、個人毎に必要な手続きに辿り着くのが難しい。 ・必要な手続きが複数課にまたがっているため、市民から必要な手続きが何かに関する問合せが多く、窓口課において案内に時間を要している。 ・引越等の手続の所管課は多数に渡り、回答には専門的知識が求められるため、職員によって対応品質の差が生じ、案内漏れが発生する可能性がある。	・市民側：システム上で2択の質問に答えて行(だけ)で、個人の事情にあった手続と窓口を案内する。 ・職員側：手続内容について電話や窓口での問い合わせへの回答件数削減による業務効率の向上。 ・職員側：システムによって必要な手続を漏れなく対応することによる品質の向上。	・引越等のライフイベント時に、必要な手続を漏れなく自分で把握できる。 ・引越等のライフイベント時に職員への電話等での問合せが減少することで、市民・職員共に問合せにかかる時間が減少する。	システムの計画・導入 市民周知		システムを11月末に導入。 市民への検索サービスの情報発信方法の拡充	計画以上・計画どおり 課題あり	計画以上・計画どおり 課題あり	引越ページを作成し検索サービスの動線を確認。 ネット検索時の広告から検索サービスへの動線を確認	当該年度の検索サービスへのアクセス数20,000件以上	手続検索サービスの市民への認知拡大の促進について庁内所管課へ呼びかけ。 市民への検索サービスの情報発信方法の拡充 該当電子申請ページへのリンク	当該年度の検索サービスへのアクセス数20,000件以上	手続検索サービスの市民への認知拡大の促進について庁内所管課へ呼びかけ。 市民への検索サービスの情報発信方法の拡充	重点事業(A)	